

『あんしんヘルパーQ事業』をスタート

平成22年4月より、札幌市の緊急雇用創出推進事業補助金交付要綱に基づく人工呼吸器等を使用する在宅療養者への医療支援事業委託業務『あんしんヘルパーQ事業』をスタートいたしました。

現在、原則として、医師は看護師にしか認められていない医療行為であるたんの吸引が平成22年3月には一定の条件下で介護職員に認められ、平成17年には研修を受けたヘルパーが在宅でたんの吸引をする事が認められていますが、札幌市では全国的に見ても普及は遅れていると言われております。

また、平成22年4月からは、病院内での理学療法士・作業療法士・言語療法士・臨床検査技師にたんの吸引を行う事を認め、さらに特別養護老人ホームにおける介護福祉士にも認められることとなりました。

在宅での吸引は本来、家族が中心となって実施を進めることとなっておりますが、患者や家族だけで進めることは現実では厳しい状況です。

そこで、関係機関と協力し、患者および家族を支援しながら、ヘルパーの方々に技術講習を行い、技術に自信をもって、安全にたんの吸引を行える支援を行ってまいりますので、当事業へのご理解とご利用をお願いいたします。

当事業は、3段階での研修活動を予定しております。

1. 医師・看護師による研修講演の開催
2. 希望事業所への訪問・研修と実技指導
3. 患者宅訪問・同行しての実技指導

となっております。

研修講演についての詳細はHP上でのお知らせや直接のご案内を差し上げます。事務所ごとの研修会や訪問での実技指導をご希望の方は、ぜひご連絡ください。お待ちしております。

☆～ あんしんヘルパーQ事業への直通電話 ～☆

011-211-6853